

第 6 章 環境保全の見地からの配慮事項

本事業の実施にあたっては、今後工事計画及び施設配置計画等の詳細を検討する予定であるが、計画段階環境配慮事項として選定した環境影響評価項目毎に現段階で想定している環境配慮事項を以下に示す。

表 6-1 本事業の実施における環境配慮事項

区分	環境要素	環境配慮事項	環境配慮事項の内容
工事の実施時	大気質	粉じん等の飛散防止	強風時の散水実施や飛散防止ネットを設置する。
	大気質 騒音 振動 温室効果ガス	工事規模の最小化	造成工事計画では、大規模な切土・盛土が発生しないよう工事区域や建設機械の稼働台数の最小化を検討する。
		工事用車両の運行管理	事業区域内での土量バランスを図り、残土の発生を抑制することで、ダンプトラックの走行台数を抑制する。
			工事用車両は、周辺道路で待機（路上駐車）することがないように、工事区域に速やかに入場させる。
			規制速度等の交通法規や不要な空ぶかしの防止、アイドリングストップの遵守を徹底する。
		工事工程の調整	粉じん・騒音・振動の影響が大きくなると想定される工種の同時施工を極力回避する等、工事工程を調整する。
	騒音	工法・建設機械の選定	工法や建設機械は、可能な限り低騒音型のものを採用する。
	水質	土砂・濁水の流出防止	造成工事の実施にあたっては、先行して調整池を設置し、降雨時の土砂・濁水の地区外への流出を防止する。
			調整池に流入しない区域からの土砂・濁水の地区外へ流出防止のため、土砂流出防止柵や仮設沈砂池等を設置する。
	動物 生態系	低騒音型機械の使用	低騒音型の建設機械を使用することで動物の生息環境への影響を低減する。
		工事用車両の運行管理	工事関係車両の走行による野生生物との交通事故を回避するため、走行速度の制限や工事関係者への注意喚起に努める。
	景観	伐採樹木等の最小化	残置森林及び造成森林を確保するとともに、樹木伐採は必要最小限に留め、周辺からの景観に配慮する。
施設の存在・供用時	廃棄物	伐採樹木等の再利用	伐採樹木はチップ化し事業区域内の地表面のマルチングに利用し、廃棄物としての場外搬出量を削減する。
		廃棄物の適正処理	場内で再利用できない伐採樹木、工事中に発生する建設廃棄物は、法令に従い適正に処理する。
		残土発生の抑制	造成工事においては、切土・盛土の土量バランスを図り、残土の発生を抑制する。
	騒音 振動	機器の配置	パワーコンディショナー等の騒音・振動を発生する機器は、周辺民家から極力離れた場所に設置する。
	水質	地下水の保全	太陽光パネルの下部は、舗装等は行わず雨水の地下浸透を促進する。
		環境に配慮した維持管理	周辺の水質・地下水への影響を回避するため、除草剤は使用しない。
	動物 植物 生態系	環境保全の方針	重要な動植物の生息及び生育が確認された区域は、可能な限り改変区域から除外し（回避、低減）、出来ない場合は移植等の代償する方法を検討する。
		太陽光パネルの選定	反射防止を施した太陽光パネルを採用する等で、周辺からの眺望に配慮する。
	景観	緑地の保全	敷地境界の周囲は残置森林を主体とした緑地を配置し、周辺からの眺望に配慮する。
	全般	適切な維持管理	施設の供用後は、定期的な設置施設の点検や除草剤を使わず年 2 回の草刈りを実施する等により、適切に維持管理する。